鶴見川水系砂田川洪水浸水想定区域図（計画規模）

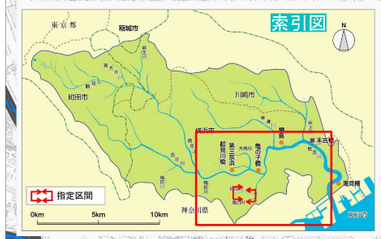

凡　例

浸水した場合に予想される水深
（ランク別）

- 0.0～0.5m未満の区間
- 0.5～3.0m未満の区間
- 3.0～5.0m未満の区間
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる水位周知河川
- 河川等範囲
- 市町村界
- 区界

横浜市　都筑区　つづき　都筑区　港北区　こうほく　港北区　鶴見区　つるみ　神奈川区　かながわ　神奈川区

地下鉄ブルーライン　第三京浜　東海道新幹線　横浜線　東急東横線

早淵川　大熊川　鶴見川　鳥山川　砂田川　鴨居川

国土交通省京浜河川事務所
新横浜出張所

鶴見川多目的遊水地

横浜市港北区役所

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第1423号)」

鶴見川水系砂田川洪水浸水想定区域図（計画規模）

1　説明文

（1）この図は、鶴見川水系砂田川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。

（2）この洪水浸水想定区域図は、現時点の砂田川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率１／１５０（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が１／１５０（０．７％））の降雨に伴う洪水により砂田川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）作成主体　　神奈川県

（2）公表年月日　平成２８年８月２日

（3）告示番号　　神奈川県告示第372号

（4）根拠法令　　水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項

（5）対象となる水位周知河川

鶴見川水系砂田川（実施区間）

左岸：神奈川県横浜市神奈川区菅田町から鳥山川合流点まで

右岸：神奈川県横浜市神奈川区菅田町から鳥山川合流点まで

（6）算出の前提となる降雨　鶴見川流域の48時間総雨量405mm

（7）関係市　＜神奈川県＞

横浜市港北区